

のへじ

議会だより



《野辺地駅前 未来へ輝ける瞬間への誘い》

町の魅力いっぱいの写真（jpgデータ）をお待ちしています。
 メール gikai@town.noheji.lg.jp



野辺地町
 ホームページ
 (野辺地町議会)

01

それぞれの立場と想い
 未来を真剣に考えるから議論に

2

02

町民の声を背に
 一般質問という名の政策提案

4~8



広報キッズ「はなちゃん」

令和7年第5回12月定例会が12月3日から5日までの3日間（本会議3日）の日程で開かれました。審議した議案は、補正予算など16議案で、一般質問では5名の議員が登壇し、町政全般について、課題への提言や質問を行いました。



保育所等の職員による虐待 通報を義務化



改正児童福祉法の概要
(こども家庭庁 HP)

児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例 全会一致で可決

保育所等における虐待等の不適切事案が相次いでいることから、こどもや保護者が不安を抱えることなく安心して保育所等に通り、こどもを預けられるよう、職員による虐待等の発見時の通報義務等の仕組みを設けるなど、必要な措置を講じるものです。



議員から同僚議員・町職員への ハラスメントを根絶

町議会ハラスメント防止条例 全会一致で可決

議員は町民から負託を受け、高い倫理観と品位が求められる中、議長及び議員の責務を定め、議員によるハラスメント行為を根絶及び防止して、町民から信頼される議会の実現を目指すものです。

ハラスメントは個人の悪意ではなく、議会という構造の中で起きる可能性が..

政治信条の相違、性別、当選回数・得票、年齢、職歴・経験、町長の支持・不支持、議席からの景色など

傾聴の心を持った
良きアドバイザーに

執行部に、統合小学校新築事業に関する 町民アンケートの実施を求める動議 !!



賛否分かれて..
賛成 3 ・ 反対 7

町長の公約にあった町民の意見を聴く機会を (野坂議員)

賛成

赤垣議員

保護者以外にも広く住民の声を聴くべき。

中谷議員

住民全体の声を。



反対

大湊議員

アンケート調査は町長の公約にない。

住民の声を住民に聞いている。

村中議員

アンケート調査を行う趣旨が分からない。

聴く！見る！考える！つなげる！議会
“町民”の声をひろいあげます！

一般質問で政策提案 町民の声を背に

町のさまざまな課題等について、町に方針等を聞くのが「一般質問」。12月定例会では、5名の議員が登壇し、町政への質問や提言を行いました。ここでは、ダイジェスト版でお知らせしています。

詳細は会議録をご覧ください。
(3月上旬掲載予定)



支え合い切れ目のない保健福祉	
時代に対応した墓地・供養	村 中
新築予定の児童館と既存の児童館	大 湊
病児・病後児保育体制の整備	中 谷
工夫と連携の地域産業	
熊対策	木 戸 赤 垣
ホタテ養殖事業への支援	赤 垣
誰もが学べる教育	
子どもの学び方の改善と教員の負担軽減	村 中
英語教育の充実	村 中
小中学校教職員の処遇改善	赤 垣
住み続けたい生活環境	
コミュニティバス運行と雪道歩行者支援	赤 垣
災害時の町立体育館と小学校校舎	赤 垣
メリハリのある行財政	
シェアリングエコノミー事業の推進	村 中
町職員の社会人採用	木 戸
第6次まちづくり総合計画後期基本計画	大 湊
野辺地高校の魅力づくり	大 湊
令和6年度ふるさと納税	中 谷

※議員名（網かけ）の項目は記事を掲載しています。



次のページから
登壇順に一般質問を
掲載していますよ



ほぼ一瞬でわかる
審議議案と賛否

令和7年第5回12月定例会

補正予算	
一般会計（第5号） 9800万円増 総額80億7400万円 主に県人事委員会勧告に準じた給与改定による。	全員賛成可決
国民健康保険事業特別会計（第3号） 1332万円余り減 総額15億4334万円余り 一般会計からの繰入金減額による。	
後期高齢者医療特別会計（第2号） 31万円余り増 総額2億1739万円余り 職員給与の改定による。	
介護保険事業特別会計（第3号） 2701万円余り増 総額18億5367万円余り 保険給付費の追加、職員給与の改定による。	
水道事業特別会計（第3号） 収益的収入及び支出の既決予定額に増減なし 職員給与の改定による調整。 資本的支出 200万円増 総額2億200万円 野辺地橋の工事に係る町負担分の追加。	
条例の制定・改正	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 設備及び運営に関する基準を定めるもの。	全員賛成可決
児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理 法律の改正に伴う所要の改正を行うもの。	
町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 町議会議員の期末手当の支給割合を改めるもの。	
特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正 町長等の期末手当の支給割合を改めるもの。	
職員の給与に関する条例の一部改正 県人事委員会勧告に準じて給与等を改定するもの。	
委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 教育委員会事務評価委員会設置に伴う職名の改正。	
その他	
青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更 黒石地区清掃施設組合の解散による。	全員賛成可決
青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更 黒石地区清掃施設組合の解散による。	
人事	
教育委員会委員の任命 林亨氏、千葉信親氏を選任するもの。	同意
議会（委員会）	
町議会ハラスメント防止条例の制定 提出：ハラスメント対策特別委員会 議員によるハラスメント行為を防止・根絶する。	全員賛成可決

To Be Continued..



終活支援を進める（町長）

時代に即した墓地・供養を

町長 少子化や核家族化でお墓の維持が難しく、やがて無縁墓が増え、墓地の荒廃や景観問題にもつながる。地域課題に対応した仕組みとして、合同供養区画の整備を。

町長 各寺院において、お墓や永代供養

など、希望に沿った形で供養を続けていくことが望ましいと考えている。

町では9月から、先祖代々のお墓やご自身が亡くなった後について不安を抱えている方のため、終活相談窓口を設置した。

葬儀やお墓、遺品整理や財産などの相談を受け付け、寺院や葬儀業者等の関連団体へ適切につないでいるので、多くの方にご利用いただきたい。



情報を収集し検討する（町長）

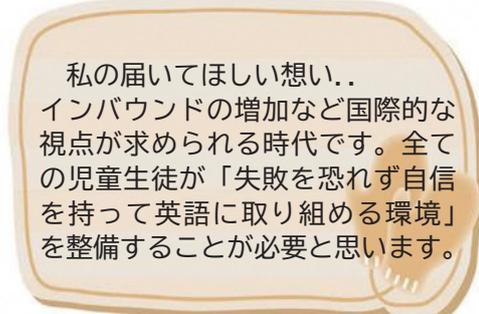
共有経済の仕組みづくりを

町長 共有経済（シェアリングエコノミー）の仕組みを防災・生活利便に活かせるのでは。

家事や育児の代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場している。既存業界への影響や法的規制の問題もあるが、情報を整理し、検討する。

シェアリングエコノミー 個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものも含む）をインターネットで他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。

町長 シェアリングエコノミーは、ITの普及・高度化に伴い、空き部屋や会議室、駐車スペースのほか、衣類のシェア、



私の届いてほしい思い..
インバウンドの増加など国際的な視点が求められる時代です。全ての児童生徒が「失敗を恐れず自信を持って英語に取り組める環境」を整備することが必要と思います。

英語の学びの機会を

必要な支援の提供に努める（教育長）

町長 世界で最も使われるのは英語であるが、世帯の所得格差が教育格差につながり、こどもの英語力格差は将来の年収格差に直結する。

学びの機会を広げるオンライン英会話に取り組んでは。

教育長 教育委員会では、小中学校へ外国語指導助手を派遣しているほか、中学生を対象に実用英語技能検定に関する受検料の補助を行っているため、教育格差

を解消する取組として期待される。

外国語指導助手の派遣が進み、授業での効果的な活用が図られ、学習指導要領に沿って目的や場面に沿って設定に重きを置いた授業づくりが進められている。

外国語教育の充実に関しては、地域からの声や学校の意見を伺いながら、必要な支援の提供に努める。



むらなか あきこ
村中 玲子 議員



町職員に社会人採用枠の拡大を

多様な人材の確保に努める（町長）

【問】社会人採用は、民間企業での経験や専門知識を行政にもたらし、新しい発想は効果的な業務改善が期待されることから、行政サービスの向上に貢献できると考えられるが、社会人採用枠の拡大を検討しては。

【町長】当町では、今年度、職員採用試験の受験資格及び試験内容を見直したところである。

受験資格は、年齢要件を35歳まで引き上げ、高校や大学の新卒予定者のみならず、社会人としての経験を有する方にも十分に受験しやすい条件になっている。

試験内容については、行政職員として必要となる能力やスキルを確認する観点から、教養試験及び各種試験を実施して



いるが、今年度は専門試験を課していないため、社会人経験者にも受験しやすい内容になっている。今年度の見直しの効果を検証しながら、引き続き、多様な人材の確保に努めていきたい。

私の届いてほしい思い..
社会人採用枠の拡大は、Uターン・Iターンを考えている多様な人材を採用することで、人口減少に歯止めをかけ、町の活性化にも期待できると思います。

11 住み続けられる
まちづくりを



熊被害対策を

パトロールを継続して実施（町長）

【問】児童生徒の登下校時の対応は。

【町長】熊の出没情報が寄せられると学校に伝達して登下校の対応を協議し、保護者に学校対応への協力をお願いしている。

【問】熊が活発に行動する時間帯のパトロールは。

【町長】熊が出没した場合、警察署や猟友会と連携し、出没付近や通学路を重点的にパトロールしている。

【問】町内に猟友会設立を。

【町長】猟友会は狩猟者が主体となって立ち上げる組織であるが、狩猟者の増員を図るため、今年度から狩猟免許取得から猟銃所持許可取得までの費用を助成し、猟友会野辺地支部が設立しやすい環境づくりに努めている。



きどただかつ
木戸 忠勝 議員



ホタテ養殖事業者への支援を

県及び陸奥湾沿岸市町村と連携（町長）

問 町が実施するホタテ養殖漁業者への支援は。

町長 母貝確保対策として町漁協が行う地まきホタテ稚貝放流に係る経費への支援、稚貝確保対策として漁業者が行うホタテ採苗器等の作製

に係る経費への支援をしている。さらに、鯛の食害以降に、町漁協から要望のあった中間育成への助成も対象にし、補助上限額と補助率を引き上げ、多くの稚貝を確保する目的で支援内容を拡充した。

に係る経費への支援をしていく。さらに、鯛の食害以降に、町漁協から要望のあった中間育成への助成も対象にし、補助上限額と補助率を引き上げ、多くの稚貝を確保する目的で支援内容を拡充した。



コミュニティバスの運行を

情報収集や調査の上で計画を作成（町長）

問 コミュニティバスに関する情報収集は。（追跡・令和6年12月定例会）

町長 コミュニティバス運行の知見やノウハウ、スクールバスの空き時間をコミュニティバスとして運行する手法などを情報収集している。

これらの結果を整理した上で、令和8年度に野辺地町地域公共交通協議で協議を行い、地域公共交通計画を作成する。



私の届いてほしい思い...
どんなに良い事業や政策でも、検討や調査に多くの時間を費やすと実現が遠くなります。速やかな判断・決断・実行で早期実現を！

小中学校教職員の処遇改善を 引き続き業務改善の取組を支援（教育長）



あかがき よしのり 議員
赤垣 義憲

問 全国的に教職員不足が課題となっているが、過労や心労で休職や離職に至っている教職員が多いとされており、何らかの改善策を行っているのか。

教育長 教職員の勤務状況の把握については、各校のシステムで勤務時間を管理し、教育委員会に報告がある。子どもたちの下校後、翌日の授業や学校行事の準備、部活動などのため、定時に退勤する

ことが難しい教職員もいる。

学校の働き方改革につながる取組として、校務支援システムや保護者との連絡ツールであるテトルの導入を行ってきた。引き続き各学校が考える業務改善の取組を支援していきたい。





総合計画の評価結果の公表を パブリックコメントで公表する (町長)

問 町の最上位計画である「第6次まちづくり総合計画」は来年度から後期の5年になる。前期計画の評価を公表した上で後期計画への関連性を明確にし、町全体で取り組める意義のある計画にしては。

町長 進捗確認調査結果報告書にある評価結果に、一般の町民アンケート及び中学生アンケートの分析を加え、後期基本計画の主要な項目を設定した。12月8日から行うパブリックコメントで公表する。



野辺地高校の魅力化を これまで以上に力を注ぐ (町長)

問 野辺地高校は、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む地域共育校として、来年度から地域協議会が設置される。町の果たす役割は一層重要となるが、どのように魅力ある学校を目指すのか。

町長 地域協議会での検討や、学校が主体となった学校運営協議会の取組が既に始まっているが、町の意見をしっかりと伝え、現在進めている支援策の効果検証や学校との情報交換を通じ、要望等を吸い上げていく。



新旧児童館の運営計画は 総合的に検討していく (町長)

問 令和10年度供用開始予定である統合小学校と同時に新築される児童館を、従来の児童館機能と放課後児童クラブ機能を併せ持つ施設にする場合、新旧児童館建設後の既存施設の活用は。

町長 児童館と放課後児童クラブの同一施設内での運営に向け検討し、児童や保護者にとって利便性のよいものになりたい。

児童館新築後の既存の児童館の利用については、今後公共施設の総合的な管理の観点から検討していく。



私の届いてほしい思い..
税金の使い道や事業の効果を明らかにして町民の信頼を得ること、そして、政策の見える化で納得される行政運営を行うことが大切だと思っています。





安心して子育てできる環境整備を

実現に向けて検討を進める（町長）

町長 共働き世代が増加する昨今、就労する保護者を支える病児・病後児保育体制の整備は。

町長 県内では、病児保育が6市13施設、病後児保育が16市町村23施設となっている。

当町では、以前、保育所に病児・病後児保育の実施を相談したところ、町内に常勤の小児科医が不在であることや、看護師の確保、専用スペース不足などの問題から実現に至っていない。

病児・病後児保育

子どもが病気又は病気の回復期のため、通常の集団保育ができず、保護者が就労している場合などに、病院・保育所等において一時的に保育を行うもので、子どもの様態等によって、さまざまな対応型がある。

保育所や医療機関

と引き続き協議を行い、課題解決に努めるとともに、関係市町村と連携し、病児・病後児保育が圏域全体で利用可能となっているので、周知と活用促進を図る。

共働き家庭の仕事と子育ての両立を支えるため、病児・病後児保育体制の整備が必要であると考えているので、実現に向けて検討を進める。



ふるさと納税の積極的取組を

必要な取組を着実に進める（町長）

私の届いてほしい思い..
野辺地町にあることで機能を十分に活かすことができるため、病児保育を早期に実現し、安心して子育てできる町にしてほしいです。

YEAH!



なかや けんいち
中谷 謙一 議員



着実に進めているところである。

町長 令和6年度のふるさと納税寄附額が、県内最下位であるが、返礼品構成、プロモーション戦略、制度運用の在り方を根本から見直す必要があるのでは。（追跡：令和7年9月定例会）

町長 返礼品の充実や寄附額の拡大は、参加事業者の協力や寄附者の理解を得ながら進める必要があるが、一朝一夕に成果が現れるものではないが、必要な取組を



給食センターの将来は

物価高騰している中、学校給食費を維持するために残食対応を行っているが、栄養が足りているのか、食育指導はどのように行っているのか調査を進めます。

また、老朽化が顕著である給食センターの今後の方向性について、老朽化への対応、共同調理場としての考え方、災害時の食事対応、広域連携について研究します。

総務常任委員会

委員長 五十嵐 勝弘

苦境に立ち向かうホタテ漁業者に

除雪事業については、例年どおりに行われ、委託料は物価高騰等によって、昨年度より10%増額となります。

ホタテ漁業者に対する支援等については、国や県に動きがある中で、町はどのように検討しているのか、調査を進め、必要であれば提言することも検討しています。

建設産業保健衛生常任委員会

委員長 木戸 忠勝

開かれた議会を目指して

議会インターネット中継の導入について調査を進める中で、いつ、どこでも、障がいの有無によらない議会傍聴が実現可能となることを見込まれます。

平日の日中に本会議が行われ、社会情勢によって議会傍聴が難しい昨今ですが、アンケートでも住民から要望があったこともあり、システム導入を要望しました。

議会改革検討特別委員会

委員長 赤垣 義憲

着々と検討が進む

検討委員会での検討状況について説明があり、今後は、野辺地小学校及び若葉小学校の保護者に対し、統合小学校の建設計画について説明を行い、次回定例会に令和8年度工事監理委託料、工事請負費など関連する予算案を提出すると報告を受けました。

統合小学校新築事業調査特別委員会

委員長 大湊 敏行

災害に強い議会へ

議会BCP（業務継続計画）を継続して検討しています。

計画では、災害発生時の議会、議長、議員、事務局の役割を整理し、初動期、応急期、復旧期での役割を明確にして、議会会期中、休会中、閉会中、委員会開催中のそれぞれの行動計画を検討しています。

防災・減災対策検証特別委員会

委員長 赤垣 義憲

議会ハラスメント防止条例提案へ

研究をしてきた議会ハラスメント防止条例を今定例会へ提案することを決定し、運用規程である条例施行規程及び対応方針を整備しました。



議員ハラスメント
対応方針

ハラスメント対策特別委員会

委員長 村中 玲子



早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員でもあり、全国各地の地方議会の議会改革アドバイザーを務める岩崎弘宜氏を講師にお迎えし、研修を行いました。
議員それぞれが議会活動を見直し、今後の取組について考えるきっかけとなりました！



テーマ「公共交通の在り方」について、議員間での討議のデモンストレーションを行いました。

町民の役に立つ議会に！ ～討議の充実で議会の権能向上～

町長以下職員は、議会が議決した条例や予算、国・県が決めた法律や条例に基づき、事務執行しています。
つまり、町に対する不満は、議会が議決した条例や予算が原因となっている可能性もあります。

一般質問に関する調査では、全国の地方議会議員、野辺地町議会議員においても、活動に一番ウエイトを置いているのが一般質問と見受けられますが、その実現率はどうか？？そして、法的根拠のない一般質問だけではなく、町長提出議案にも目を向けていくべきではと考察しています。

議会の提言が実現し、1人でも多くの町民が「幸せ」を感じられる議会の議論とするため、意識改革してみたいと思います。

討議（議題の結論を出すため、その最適値を追求するため、議員や関係者が意見を出し合って結論に近づけていく話し合い）を用いて、それを充実させ、議決機関として議案などにも更に向き合い、町にベストでベターな事務執行をしていただきたいと思います。

ポイントは、
より高度な議案の事前調査
閉会中の過ごし方
議会＋議会事務局の組織力

皆さまにお配りしました「議会だより第193号（11/1号）」の掲載内容につきまして、P3下段の議員名の表記に誤りがございました。正しくは、次のとおりです。お詫びして訂正します。

（誤）戸澤 栄議員 ⇒ （正）村中 玲子議員

なお、ホームページ版の「議会だより第193号」は、訂正済みのものを掲載しております。



野辺地町のふるさと納税の取組

ふるさと納税の現状

寄附件数は倍増、1件当たりの寄附額は減となっている。

	金額	件数
令和6年度	408万円	119件
令和5年度	591万円	54件

主な返礼品は、ホタテ、こかぶ、お菓子類、コーヒー類で、9者の事業者が参加している。

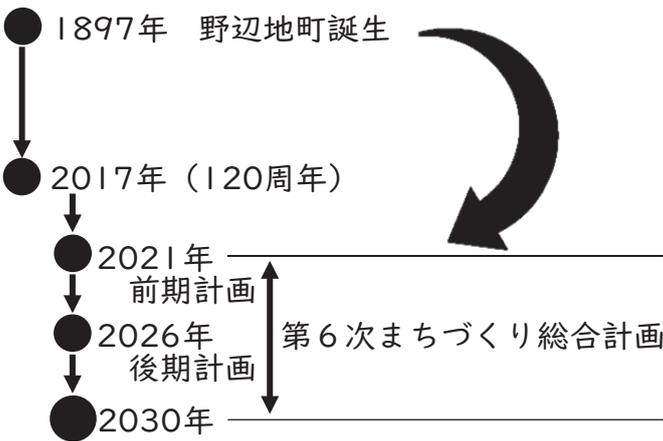
現状を打開するために

広報での継続した事業募集や事業者への参加を呼びかけ、令和7年度人気の返礼品を中心にPRを強化し、事業者に対して制度改正の周知と寄附集中期に備えた在庫確保を依頼する。

返礼品の発掘と供給安定化の推進、寄附目的の再設定を目的に、庁内でプロジェクトチームを結成。

県内最下位脱却へ
更なる取組を求める

第6次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画案の検討



第6次まちづくり総合計画とは！

野辺地町の最上位計画であり、町の目指す姿を明らかにし、その実現に向けた方向性を示すもの。基本指針として、行政運営の総合的な指針となる計画。

次の5年後の未来へ！

前期基本計画が本年度で終了となることから、後期基本計画の策定を目指す。

基本目標の
現状と課題を明確に



議員は何してる？ 議員の活動

12月	11月	10月
3日 定例会（提案理由、委員会報告） 5日 定例会（一般質問） 12日 定例会（議案等審議）	6日 総務常任委員会 7日 郡町村議会議長会定例会 10日 建設産業保健衛生常任委員会 11日 県選出国会議員との懇親会 12日 議長全国大会 14日 町議会議員間討議研修 15日 町議会議員意見交換会 17日 知事を囲む行政懇談会 25日 防災・減災対策検証特別委員会 26日 議会運営委員会 27日 統合小学校新築事業調査特別委員会 27日 全員協議会	7日 広報委員会 9日 議会改革検討特別委員会 14日 委員長調整連絡会議 20日 広報委員会 21日 県町村議会議長会正副議長・各種常任委員長・議会運営委員長・事務局長研修会 27日 ハラスメント対策特別委員会 28日 議会運営委員会 29日 全員協議会

広報キッズモデル紹介 アイキャッチにくぎづけ

議会では、町民から親しまれる広報紙を推進しています。

今回応募してくれたのは「にーなちゃん」！

にこにこ笑顔に癒されます。

随時、広報キッズを待っています。

お気軽にご応募ください。



応募はこちら



いっはい のへじ愛
あったらどうだろ この町に



多世代シェア
ハウスタウン

とある声なき声

(50代女性)

こども、若者、高齢者が世代を超え、多様性を保ち、交流しながら生活するモデル。高齢化が進む野辺地町に、明るい未来を呼び込む姿があります。



3月定例会の予定

2月24日(火) 提案理由説明

2月26日(木) 一般質問

3月4日(水) 予算審議

3月5日(木) 予算審議

3月6日(金) 議案等審議

※いずれも午前9時30分からです。

日程は変更になる場合があります。

読者アンケート

議会だよりについて、皆さまのご意見・ご感想をお寄せください。

よりよい紙面をつくっていくためにアンケートにご協力をお願いします。



アンケート
フォーム

委員長 横浜 睦成
副委員長 大湊 敏行
委員 木戸 忠勝
村中 玲子
五十嵐 勝弘
赤垣 義憲

広報委員会



(木戸)

寒中お見舞い申し上げます。
輝く初日の出とともに新しい年が始まりました。「議会だより」は、町政と町民をつなぐ役割をしっかりと果たすことが大切です。
今年も編集委員一同、議会の様子を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。
皆さまからのご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

編集後記